

農村振興と流域自給圏づくり

——令和6年度農業白書を踏まえて——

農的社會デザイン研究所 代表 蔦谷 栄一

はじめに

2024年5月に改正食料・農業・農村基本法が成立、これを踏まえて本年4月に食料・農業・農村基本計画が閣議決定、こうした動向を織り込んで令和6年度の農業白書「令和6年度 食料・農業・農村の動向、令和6年度 食料・農業・農村施策」が5月30日に公表された。

農業白書は食料安全保障を柱に全7章から構成さ

れており、その第6章が「農村の振興」となる。食料安全保障を確立していくためには、持続可能な農業であることが要件であり、持続可能な農業の形成は農村の活性化なくして困難である。この第6章の「農村の振興」で、現状をどう捉えて分析し、課題を析出しているのかの確認を踏まえて、農村振興を図っていく上での基本視点を明示した上で、農村振興のキーとなるのが関係人口の創出と関係の深化であり、このための仕掛けとしての地域（流域）自給

圈づくりを提言してみたい。

1 農業白書における

「農村振興」の構図・特徴

今回の農業白書を俯瞰すると、深刻な農村の実情を浮き彫りにした上で、経済面、生活面の両面での取組推進が必要であるとして、その方向性を地方創生、デジタル田園都市国家構想に置く。このため人口減、小規模化・混住化する農村集落の活性化を図るための対策の目玉とされているのが農村RMO（農村型地域運営組織）に象徴される「集約化」と大規模経営体への農業生産活動の集中化による「広域化」であり、バイオマスをはじめとする地域資源の活用である。一方で、新たな流れとしての半農半Xやインバウンドも取り込んだ農泊、二地域居住をはじめとする移住・定住の促進により、関係人口の確保・増大に注力している。しかしながら農村の人口減少と高齢化に歯止めをかけるには至らず、集落の存続が危ぶまれ集落の共同活動は停滞し、農業生産活動の継続は困難化しつつある、という構図が読み取れる。中でも農業産出額が全国の約4割を占め

る中山間地域は、今回の改正基本法の目玉である食料安全保障上も重要な位置を占めているだけに、その現状に苦悩を深くしている姿が浮かんでくる。

このように農村の現状に対する把握や分析はそれなりになされており、また政策展開に懸命に努めているが、今の流れを食い止め転換させるには力不足であり、農村はさらに危機的な状況に追い込まれつつある、と受け止める。「経済面」が向上すればおのずと「生活面」もよくなる、との従来路線の是非や、これまで都市農業の持つ意義や可能性に言及することなくして関係人口の創出策を講じようとしてきたことも含めて、これまでのスタンス・視点を問い直し、新たな関係人口づくりへの取り組みが求められているように考える。

2 農村振興のための基本視点

ここでは大きく二つに分け、前半で農村振興についての、後半では都市農業・都市農地についての筆者の基本的視点について述べることにするが、農村振興について個人的にはイタリアに学ぶところが多く、〈参考〉としてあえてイタリアでの経験等につい

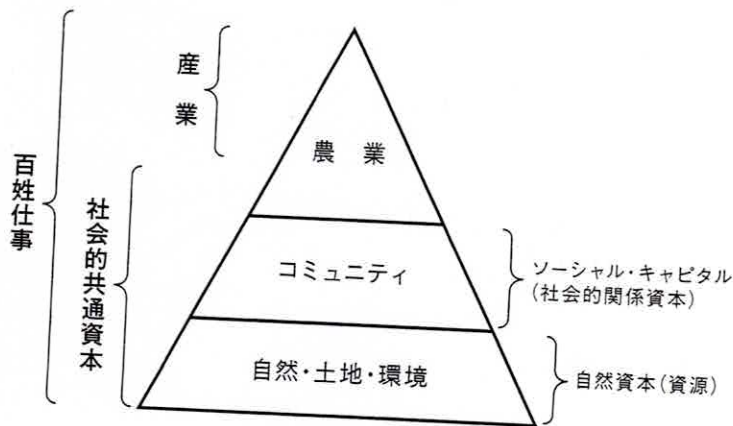
て紹介しておきたい。

(1) 農村振興についての基本的視点

a 経済面と生活面は重疊的關係

農業白書では農村を経済面と生活面の二つに分けて整理し政策展開を図っているが、産業としての農業が成立するためにはコミュニティの存在が不可欠であり、さらにそのベースには自然・土地・環境がある、と考える。コミュニティの存在があつて農業はもちろんのこと水路や道路の整備等の共同作業、お祭りも含めた営みや交流も可能となつて営農は持続され、そしてこれは与えられた自然と調和しながら環境と折り合いをつけて取り組んでいくことがベースとなる(図1)。本来、農業はコミュニティや自然・環境等と一体化したもので、すなわち生業として成立してきたもので、生活面と経済面は重疊的關係にあると捉えておくことが必要である。近代化する中で経済面と生活面に分けて整理していくことのメリットを否定はできないが、経済効率だけでは農業を維持していくことは困難であり、特に農業の持続性を重視していく場合には、この視点を欠かすわ

〈図1〉農業と地域コミュニティ(農村)の基本的關係



資料：筆者作成

けにはいかなない。この重疊的關係・構造を連綿として積み重ねていく「百姓仕事」についての再評価は重要であり、かつ欠かせない。

b 不可欠な小農・家族農業の存在
農業の大規模化・広域化が著しい中、小規模農家

の廃業が増加しているが、aに関連して、大規模化・広域化し農業の産業化がすすむほどに実は小規模農家による百姓仕事が不可欠となる。このところ田畑等を見るほどに感じるのは、水田や畑そのもの、果樹園そのものは手入れされ、きれいに整理されているものの、その周りの畔や道路等は草ぼうぼうのまま放置されているところが増えており、景観は荒れつつある。大規模化・広域化が避けられないとすれば、大規模化・広域化するほどに小規模農家、あるいは小規模農家に代替する存在が必要であり、草刈りにとどまらず、水路の整備等々共同での活動できる人員を要することになる。小規模農家の存在が大規模化を妨げているとみるのではなく、小規模農家がいるからこそ大規模化も可能となる、小規模農家には高齢者も多いが、地域のためにも少しでも長く頑張ってもらいたい、と考えるのが妥当ではないか。

c 中山間地域農業の位置付けとあり方

中山間地域は全国の総土地面積の64%（2020年。以下同じ）、耕地面積の38%、総農家数の45%、農業産出額では40%を占める。中山間地域は小規模

であり生産性が低いとされ、中山間地域でも大規模化・広域化による生産性の向上が求められているが、総農家数の比率と農業産出額の比率を見れば1戸当たりの農業産出額が少なくなっているものの、農業産出額の比率は耕地面積の比率を上回っていることも確かだ。中山間地域の農業と平地農業とは質の異なる農業が展開されていると理解されるのではない。大規模化・効率化という平地農業の物差しで一律に中山間地域農業を位置付けることは実態に合わない。むしろ日本には平地農業と中山間地域農業の質の異なる農業が併存しており、双方の農業の質の相違を前提にして農業政策も講じていくことが必要なのではないか。

d 地域価値と主体性

日本は南北に長いと同時に、脊梁山脈せきりょうざんみづが走って太平洋側と日本海側に分かれるとともに、起伏も激しく盆地も多い。まさに風土は各地で異なり、農産物や食はもちろんのこと、文化や歴史も含めて地域性は多様である。この多様な地域性こそが日本農業の持つ特徴であるとともに、地域価値を生み出す源である。そしてこれを引き出し活かしていくのが人。